

第1回「新しい時代の在り方検討委員会」会議録

委員長

今、これまでの徳島県の特別支援教育の取組、成果、課題について事務局の方から説明いただきました。

説明の中には、特別支援教育の専門用語がありましたので分かりにくい言葉が含まれていたと思います。

事務局の御説明に対して、御質問や御意見などございましたら挙手をお願いいたします。

(質疑応答)

委員

教育関係者の方々、また、就労関係など色々な場で、子供たちにかかわってくださる方々に心から感謝申し上げます。

また、子供たちは3月から臨時休業になりましたが、一律の休業ではなく、登校の必要性がある時等、丁寧に対応をしていただいています。

特別支援学校に通っている子供たちが、一律の対応では難しいことを、重々分かっていたら、各校で対応していただいているからだと思います。

親の立場からすると、地域でそのまま小学校入学、中学校入学、と上がっていくのではなくて、特別支援学校をあえて選んで、子供の力を、より伸ばしてくれる専門的な機関であるという期待感、すぎる思い、いろんな思いがあるだろうと察しております。

教育現場の方々に感謝は勿論なんですけれども、大変な状況下で子供たちが過ごしているということを目の当たりにしまして、是非早急に環境改善に対応していただけたらと思います。

スペースの確保だけでなく、分かりやすい環境であるとか、子供たちが安全に過ごしやすい環境、先生方の教育が我が子にも届きやすいような教育を実践できる場の確保などのアイデアやヒントを、建築など様々な専門的なノウハウを含めて、是非、環境改善していただきたいと思います。

また、保護者会では、全県下の特別支援学校保護者会の意見の取りまとめをされておりまして、7月中くらいまでには、各特別支援学校の保護者から希望が出てくると思います。夏頃には取りまとめた意見を御報告できると思いますので、その時は是非御検討をよろしく申し上げます。

委員長

ありがとうございました。

事務局の説明のように、特別支援学校の老朽化が非常に進んでいます。保護者の皆さんは、すごく特別支援学校に期待、ある意味すぎる思いがあって、特別支援学校を選んでいるのに、この資料を見ると非常に老朽化している、

そして狭いという状況が分かります。ですから、早急な建て替えをお願いしたい。それから安全の確保ですね。率直な御意見だと思います。

これについては、検討事項②の「狭溢化・老朽化への対応をチャンスと捉えた『教育環境整備』」で、御意見いただきます。

それでは、他に御質問・御意見等ございませんか。

委員

質問があります。

教室の不足数については、国府支援学校が12教室とかなり不足があるんだなと思いました。現在の新型コロナウイルス感染症対応の中、本当に大変だなと率直に感じております。

教室不足数の合計が「25」ということですが、どういう教室で、スペースがどのぐらいの規模の教室が不足しているのか分かりますか。

事務局

御質問いただき、ありがとうございます。

国府支援学校ですが、やはり児童生徒数の増加が著しいということで、特別教室を普通教室に替えて使用している状況があります。小学部においては、音楽室や図工室といった特別教室が足りない状況があり、普通教室で体育や音楽の授業を行っている場合があります。

全体的には、特別教室が不足した状態となっております。

委員

教室数不足についても、課題としてあるのかなと思いましたので、早急に対応していかなくてはならないと思います。

委員長

ありがとうございます。

今の御質問もそうですけれど、国府支援学校だけに限らず徳島県の特別支援学校の施設が非常に老朽化しているということ、また、特別教室を普通教室に変更するというような状況が起きています。

特に国府支援学校の児童生徒数がすごく増えており、当初想定されていた児童生徒数よりも右肩上がりに増えてきている。それに伴って、教室が足りなくなって、音楽室などを普通教室に変えていっているというようなところで、またこれも検討事項②とも重なるところです。皆さん多分そういったことで、ある意味ショックを受けたのではないのでしょうか。

他に御質問はありませんか。

委員

障がいのある人の就労の場としてNPO法人クレエールを立ち上げてから、13年目に入ります。

私のところに、学校の先生と生徒さんが「就職を目指して、就業体験をさ

せてほしい」と年間通していらっしゃいます。生徒さんを見た時に、この年になるまで、十分な支援を受けられなかったのかと思うことが何度かあり、就業体験に来る前に、特に生活面において自分の身の回りのことをできるようになっていない方が非常に多いことが、とても悲しく思います。

自分のことがきちんとできることが大切で、どんなに障がいが高くても、毎日毎日、親御さんと学校の先生との連携で、繰り返し教えることによって、必ず夢が実現できると思っています。

就業体験に来てから、先生が「ちゃんとしなさい。」と叱咤激励するのでは遅いんです。小さい時から、できるだけ早く、この子は遅れがあるんじゃないかな、障がいがあるんじゃないかなと発見して、特別な支援、療育を受ける機会を与えることによって、その人が将来において、社会の中で、保護者の方がいなくなっても生きていける力をつけられると思います。

私自身、自分の息子が、発達障がいがございます。小さい時には、周りの人から「親のしつけが悪いからみんなより遅れているんだ。」「ちょっとしたら、すぐに追いつく。」というふうに言われ、母親が責められました。学校でも、何かおかしいなと思いつつ、はっきり診断されるまでに高校まで月日が経ってしまいました。

親御さんが、子供を外に連れ出せない、手放せないといった理由で孤立してしまうと、子供は大きくなればなるほど支援を受けられなかったことで重症化して、社会の中に出すには大変苦労します。

恩師となるような素晴らしい人材や先生にめぐり会えば、その親御さんも変わることができ、「障がいがあるんだから、できないことをやってあげる」ことがその人のためにならないことに気付き、何とか自分でできるようにしようと、先生と協同で毎日毎日繰り返し教えることができると思います。将来が幸せになるような教育を受けられる体制をもっと充実させていけたらと思います。

いろいろな技能のスキル、芸術面の教育、スポーツ面の教育、コンクールの開催なども素晴らしいですが、まずは基本的な生活習慣を身につけられるように、小さい時から繰り返し毎日取り組んでいただきたい。「トイレ」ひとつにしてもいろいろな訓練が必要と思うんです。あいさつもいろいろとあります。けれど、まず基本的なことができてからです。就職に向けた人との接し方など、次々とするのがたくさんあって大変です。

私の娘も教員で、新任の時、小学校の特別支援学級の副担任になりました。教室を出て走って行ってしまう児童や、大声を出してしまう児童がいて、現場も大変だと思いました。

12年前になりますが、息子が高校に進学する時、どこがいいか、各校見

学させていただきましたが、一生懸命熱意をもって接していただける先生がいても、施設は古く、生徒数は多く、ここに入りたいなど思うような魅力的な学校がなかったです。その後、素晴らしい「みなと高等学園」ができましたが、まだまだ定員も少ないですし、なんとか良い環境づくりができるように皆さんとともに考えていきたいと思えます。

自分で必要なお金を稼いで生きていけるような卒業生を出せるようなアクションが起これるといいと思えます。

委員長

ありがとうございます。

事務局の説明に対して、御質問や御意見をいただきました。

基本的な生活習慣を身につけて、生活経験を積んで、自立につなげていくというようなことだと思えます。

資料の最後に、今日の会議で検討していただきたい事項が3つ示されています。

検討事項① 地域を学習の場とする「新たな教育内容」。

- ・ 児童生徒が地域の中で活躍しつつ学びを深める教育のアイデア
- ・ 在学時から卒業後の地域移行に向けた福祉施設等との協働

特別支援学校に在学している時から、卒業後を踏まえて、地域で生きていくために、福祉施設とどう連携していくのかということと、在学中から学校と福祉施設との連携が必要であるが、そのためにどうしたら良いかについて協議の要望がございします。

そういう中で、これまでの取組を振り返ってみますと、徳島県教育振興計画第2期に基づく取組ということで、

- － みなと高等学園、ハナミズキゾーン
- － 特別支援教育の相談支援体制の整備
- － 就労支援の充実

第2期の取組もしつつ発展させて、徳島県教育振興計画第3期では児童生徒が活躍できる取組を入れていこうということで、

- － 四国霊場札所でのお接待
- － 地域での作品展
- － ゆめチャレンジフェスティバル
- － きらめきアート展
- － スポーツ（ボッチャ）

等が加わってきました。

次には、新たな徳島教育大綱の策定です。今回は、一つの新しいキーワード「ダイバーシティとくしまの実現」が出てきます。このキーワードですが、障がいの有無等にかかわらず、全ての人が安心して暮らし、自立しながら支

え合い、個性や能力を発揮し活躍し続けられる「ダイバーシティとくしま」の実現ということです。

その点を踏まえて「ダイバーシティとくしま」を実現するために、特別支援学校の子供たちが自立し、地域の中で生きる、支え合うことができるという視点で、何か新たな教育内容や取組についてのアイデアをいただければと思います。

委員の皆様いかがでしょうか。どなたからでも結構です。

委員

事務局に質問があります。

今の委員長が言われたことなんですけど、現状はどうなんでしょうか。私たちはそこが見えない。

アイデアをいただきたいということですが、福祉施設等との協働についても、現状していないのですか。

事務局

今、御質問がありました。就労への取組を進めてきたことで自立と社会参加に向けた就職率も上がってきています。しかし、現状では、私たちからお示しする素案というものはありません。

委員になられている専門家の方々におかれましては、それぞれのお立場で、それぞれの分野でいろいろなことを実践されていると伺っておりますので、是非、こんな取組をしたら、もっと特別支援学校の子供たちが成長できるのではないかということ、素直に御意見いただきたいというところです。

委員

では、私たちがそこへ投げかけていかなければならないということですね。

事務局

そうです。

委員長

例えば、先ほど「就職を考えていく時にはやはり基本的な生活習慣をきちんと押さえていくといった取組が必要です。」ということをおっしゃられていましたが、そういった感じでいいと思います。

歯が浮くような言葉ではなく、しっかりと踏み固めていくというようなことをきちんとした方がいいですよということですね。

これも今度の報告書に入れてください。

委員

就業体験に来た生徒さんで、髪の毛がベタベタ、爪が伸びていたり、お貸しした調理服を綺麗にたたむことができないことがあります。学校に日常生活の基本を学べる教室はあるのでしょうか。

アートや音楽、記憶力など優れた技能があることも素晴らしいと思うんで

すけれども、日常生活の基本を学べる授業はあるのでしょうか。また、授業の内容はどうでしょうか。

委員長

これは事務局に渡しますね。

事務局

今、御質問をいただきました。

私も長年特別支援学校で教員をしております。特に知的障がいの特別支援学校が長かったんですけれども、日常生活の身辺処理というのは一番大事な指導の内容であり、そこから全てが始まると考えて指導しております。私が教員になりたての頃なので30年以上前から言われていたことですが、委員さんもおっしゃるように、家庭との連携ということがすごく重要で、学校は勿論、日常生活の基本的な内容を教える場はあります。先ほどは、狭溢化など特別支援学校の悪い部分ばかり見せてしまったかもしれませんが、一様にどの学校にも必ず、着替えをしたり、食事の前には手洗いをしたり、食後に歯磨きをしたりといった指導内容があります。ただし、小学部に入学して中学部、高等部と上がってくる子供、中学部、高等部段階から入ってくる子供というところに少し差があったり、学校だけでできることの限界というのもあったりして、まだまだ足りないところはあるというのは確かに感じております。

また、連携であるとか、あるいは学校の中でどういうふうにして教えていくとか、例えば、クレールさんではこのように教えているというような情報や参考にできるようなことがありましたら教えていただけるとありがたいです。

委員

ありがとうございます。

非常に小さい頃からそういうカリキュラムを組んだり、各学校の中で環境を整えたりして授業に取り組まれているということが分かりました。

学校の先生が日常生活の基本的なことを指導するにあたっては、毎日の家庭生活における御家族の協力がなければ、その人の成長、可能性の実現が非常に難しいと思います。

学校では他にもいろいろなやらなければならないことがあって、今年度は特に休校の期間が長くありましたから、私どもも、毎年、交流学习をしているのですが、「今年は時間がないので中止させてください。」というお電話をいただいた学校もございます。

交流学习に来てくれたら、何かできることがあってプラスになるようなことがあると思います。学校の先生に言われるよりも、就職先として考えているところから、「できていないんじゃないですか」と言われると、保護者もハッとすんんじゃないかなと思います。

できないばかりでなく、できるようにするにはどうしたらいいかを提案したいと思いますし、時間がない中でも、地域のいろいろなところに出かけたり交流したりすることは、その人が将来社会の中で生きていくために必要なことだと思います。

委員長

ありがとうございました。

このあと、検討事項①にある、「特別支援学校に在学している時からの福祉施設等との協働」というところについて話し合いたいと思います。

今日は福祉関係の委員さんがいらっしゃいますので、どのへんで、どういう具合に協働したらいいかについて御意見はございませんか。

委員

協働というところで、私どもは10年前の2010年から「はっぴいエコプラザ」という活動をさせていただいております。これは店舗の駐車場で、NPO法人が、資源ゴミの回収をさせていただいているという活動なんですけど、その資源ゴミを売却した収益はNPO法人の収入になるということで、障がいのある方の雇用の促進という活動を10年前から行っております。国府支援学校さん、みなと高等学園さんの就業体験でも「はっぴいエコプラザ」の活動に参加させていただいております。実際に、「はっぴいエコ」開催の時に学校から先生と一緒に来ていただいて、資源ゴミの回収活動に取り組んでいただいております。この活動での仕事を通して、在学中から、社会人としてやっていくための自信や自立心を培っていくというところが大きいのではないかと思います。

また、不特定多数のお客様に来ていただきますので、コミュニケーションの力もすごく大事になってきておりますし、そこでよく言われることが、就業体験を通して「ありがとう」と逆に言われるということです。特別支援学校に行かされている生徒さんたちは、支援をしていただくことが多くて「ありがとう」と言う機会が多いと聞いていますが、「はっぴいエコ」の時にはお客様が資源ゴミを持ってきてくださって10%の割引券を渡した時に、お客様から「ありがとう」と言われることがすごく励みになって頑張るなど、モチベーションのアップにつながると聞いております。ここでの仕事をすることの喜びがお金を稼ぐ喜びにつながって、就労の手助けになればと思っています。

その中でも、地域のネットワーク作りが大切だと思います。私ども企業と、学校と、ハローワークさんと、県教育委員会さんと一緒になって、それぞれが独立してではなくて、ネットワークを作り、そこでどういうことができるのかと考えていきたいと思っています。

今現在は、「はっぴいエコプラザ」の活動を通しまして、NPO法人との協働というような活動をさせていただいております。

委員長

ありがとうございます。

検討事項の中の「特別支援学校と福祉施設等との連携」というところについて、お話がありました。

企業さんが、3番目の連携先に入ってこられているという取組です。企業さんと就労支援サービス事業所さんと特別支援学校の3者の連携ということです。就労支援サービス事業所さんと学校の2者の協働ではなくて、そこに企業さんも入ってくださって、3者がコラボして自立を促していくということ、その時に就労支援サービス事業所の利用者さんも、特別支援学校の生徒さんも、「はっぴいエコプラザ」の活動を通じて、いろいろなコミュニケーションをはかり、自信につながるというような内容でした。

ただ、その時に就労ということと言いますと、先ほどからお考えいただいていることですが、取組によって自信につながるんだけど、身辺処理、服装もしっかりとできていますかということです。それぞれの子供さんの課題を考え、課題が見つければ特別支援学校に持ち帰り指導していくといった一連の流れが必要だろうと思います。そういったことから企業さんのお力をお借りする中で、就業体験をしっかりと積み重ねていくことがいいですよ。

また新しい視点ですね。委員さんのお力をお借りすることができればと思います。

ほかに何かないですか。

委員

「児童生徒が地域の中で活躍していく」というところでの希望なのですが、まだ具体的なアイデアではありません。これから知的障がい、精神疾患のお子さんたちが増えていく見込みというお話がありましたが、ある程度年齢が上がってくると、芸術など、それぞれにやりがいを持って参加はできているんですけど、そもそもの対象が特別支援学校だけだったり、今すでに行っている「ゆめチャレンジフェスティバル」とかあると思うんですけど、子供自身が、限られた場での取組に気の進まないところもあります。分かりにくいかもしれませんが、具体的には、もっと通常の中学生や高校生の同世代の子供同士と一緒に活動できる場もほしいと希望します。

例えば先ほどのアイデアの中だったら、丁寧に指導された就業体験の場は、とても配慮していただいて体験することができるというメリットもあると思いますが、丁寧に対応してくださる大人との就業体験だけではなく、同じような年代の高校生がアルバイトをしているようなところで働く経験も必要だと思います。同じような子供と一緒にできる体験とか、同世代の人とかかわれたり交流できたりする場がないと感じています。特別支援学校においても高校とのいろいろな交流等がありますが、個人的に参加を希望していた生徒

さんたちと、というように、限られた出会いになっているようなのです。

発案者が特別支援学校に詳しい方で、スポーツ体験にしても何か競技の内容が特別支援学校の生徒が得意な分野で、でも対象は10代前半とか10代後半とかといった感じがいいかなと思います。

つまり、最初から特別支援学校メインというのではなく、「障がいの有無に関係ないイベント」というところを目指すのであれば、申し込みの段階から何歳から何歳までというふうになっているけど、特別支援学校在籍の子が参加しているという感じで、ボランティアとしてではなくて、中学校や高校のいろいろな生徒たちと関わることができれば良いと思います。

事務局

大変示唆に富む御提案をいただき、ありがとうございます。

そういう動きも今すでにあって、その1つの例が去年の「エシカル甲子園」です。「エシカル甲子園」というのは、全国の高校、特別支援学校高等部に呼びかけがあって、倫理的消費や地産地消、資源を大事にするといったエシカルに関する取組を競う場に阿南支援学校も出場し、竹林再生の活動を発表したところ賞をいただきました。「みんな横並びでできた」という形なんだなと思います。そういうことが必要なんだということを教えていただいたような気がします。

学校教育課は通常の小・中、高等学校、特別支援教育課は特別支援学校というふうに教育委員会の中では組織立っていますが、そういうところでしっかり協働して、みんなが参加できるような形でのイベントをより一層取り組んでいかななくてはならない、また、知事部局では、企業さんのイベントなどいろいろなところにフラットな形で参加できるようなことを目指していかなければならないと思いました。

参考にさせていただきたいと思います。

委員長

ありがとうございます。これも良い視点ですね。

やはり特別支援学校の生徒さんの中で作品を作ったりするだけでなく、一般の高校生の方と同じように活動していく。それこそが「ダイバーシティとくしま」であり、そちらに向けてのベクトルというか方向性を常に考えながらということが必要ですね。一步踏み出すということです。

2番目の検討事項は、教育の環境整備です。

児童生徒の地域貢献活動や職業スキル向上を支える施設、知的障がい特別支援学校における施設整備モデルということを考えていただけませんか。

それに関しまして、国府支援学校、板野支援学校の今後の児童生徒数が増えていくというようなグラフが確かありましたけど、これについて、いかが

でしょうか。

委員

私は特別支援学校については、ほとんど知識を持っていないのですが、今回この委員会に参加させていただいていますのは、以前に人口の将来予測をした経験がありますので、特別支援学校の在籍者の予測についても何かアドバイスをということで、依頼を受けて参加させていただいております。

先ほどの資料を見ますと、10年先まで予測されておりますけれども、10年先までというところかなり不確定な要素がありますので、この予測通りには行かないかも知れません。

予測値というのは、ある程度幅を持って出した方がいいのではないかと、というのは国の人口予測でも、人口が増加していた時代には、上位・中位・下位のように推計値をそれぞれ用意し、3つのパターンで予測している場合が多かったからです。

それはなぜかといいますと、人口が非常に少ない村では10年先の予測値はかなり実績とズレてくるのです。国府・板野の児童生徒数を見ますと、現在425人とかなり少ない数ですね。

先ほど説明された予測ですと、10年先の予測値が443人となっており、これは現在より18人増加しています。例えば、425人に対して1割増えたとしたら、40人増えて465人になるんですけども、これを10年間で割ってみますと、それぞれ1年単位では2人増えるか4人増えるかの差なんですね。1年単位でみると小さな差が、10年後には大きな差になってくるといことです。

平成19年度から板野支援学校でも知的障がいの方を受け入れるようになっていながらも関わらず、同じ圏内の国府支援学校の在籍者数とその後の10年間で減らずに増加しています。板野支援学校が受け入れるようになったら、国府支援学校の方は当然減るはずだと思っていたのが、そうではなかったということです。

平成19年度から約40人程度増えていきます。40人増えただけでも、施設の狭隘化がさらに進行しているということですので、年単位では、小さな違いが10年先になると大きな違いになるということだと思えます。

予測の方法について、人口予測をやっている立場から見たら、どうも3つの時期にポイントがあるのではないかと思います。

1つめは、小学部新1年生の入学の時期。

2つめが中学部1年生の入学の時期。

3つめが高等部1年生の入学の時期です。

この3つの時期でそれぞれ予測を間違えると、大きな違いになってきます。

まず最初の小学部の新1年生の入学時の児童数の予測ですけれども、デー

タを見ますと、5年ほど前は非常に児童数が増加しておりました。ここ3年ぐらいは、横ばいであったり、ちょっと減少傾向が見られています。ですので、5年間の平均で見ますと少し伸びが緩やかになるということで、資料のようなグラフの形になると思うんです。

ただし、先ほど教室が満杯で不足しているというような説明がありました。そもそも国府・板野支援学校の受け入れのキャパシティが満杯なので、特別支援学級の方を選んでいるというような潜在的な需要があるのではないかと考えられます。将来、改築する場合の教室数はどれくらい必要であるかを考える場合は、そういう潜在的な需要もみていかないといけないのだろうと思います。先ほど説明しました板野支援学校が知的障がいの児童生徒を受け入れるようになっても国府支援学校の児童生徒が減らなかったということについても、やはり、潜在的な需要があったのだと思います。

もう1つは、中学部の1年生の入学時期の生徒数です。これについては、通常の学校の特別支援学級の卒業生のうち、特別支援学校へ入学してくる生徒の割合が今後どうなるかをみていく必要があります。特別支援学級を卒業後、中学校の特別支援学級に進まずに特別支援学校へ入学してくる生徒が非常に多いです。年によってばらつきがありますが、年々増加しているとは必ずしもいえないようです。ここ数年は、やや横ばいなし減少傾向が見られます。これもやはりキャパシティの問題があるのではないかと思います。特別支援学級の児童数は年々増加してきています。知的障がい特別支援学校が受け持つ児童は、知的障がいの児童と自閉症とか情緒障がいの児童。10年ほど前は、自閉症とか情緒障がいの児童の方が、知的障がいの児童よりも人数は多かったのですが、5年前ぐらいから知的障がいの児童の方が上回るようになって、今は、知的障がいの児童の方が多。伸び率をみても、自閉症や情緒障がいについては、この10年間で1.7倍にしか伸びていませんが、知的障がいは、2.2倍とかなり伸びてきています。特別支援学校へ入学してくる確率の高い児童の数がやはり潜在的に伸びてきていることを考えながら予測しなければならないということです。

最後に、高等部1年生の入学生徒数の予測ですけれども、これは皆さんご存じのとおり高等学校には特別支援学級がないため、当然ながら特別支援学校へ入学してくるということなんです。しかし、特別支援学級在籍者がそのまますべてが入学してくるわけではないため、特別支援学校に移ってくる割合をどのくらい見ていくかということが必要です。これについてはまだ分析ができていません。国府・板野のエリアだけではなくて県全体で見ますと、ここ2、3年の傾向としては、横ばいなし、減少傾向です。

図表にしてお示しできれば、もっと分かりやすかったのですが、時間がな

くて用意できずすみませんでした。

委員長

はい、ありがとうございました。

もしデータがありましたら事務局へ送っていただいで、今度の二回目ぐらいにお示ししていただければと思います。

児童生徒数の推移の表を見ると、ここ1年ぐらい横ばいから下がってきたというような印象を受けたのですが、今の説明を受けると、国府支援学校に見学に来た保護者が、建物の老朽化や子供たちの過密な状態を知り、ここはやめておこうといった意識が働いて遠慮したというような可能性があるのではないかとということなんですね。

違う学校種を選ぼうという気持ちが働いて、ここ1年か2年は横ばいとか減少しているというようなところで、グラフに表れてきている。

実は、きっちりと整理をしていくと潜在的な需要がもう少しあるのではなかというところなんですよ。今後、議論を進めていく中で、建物のキャパをどのくらいにするのかというような話になった時には、非常に重要な部分になりますので、次の会でグラフを見せていただきたい。

それでは、施設のことについて、こういうような施設を付加したらどうですかといった御意見ありましたら、教えていただけませんか。

委員

先ほどから大変貴重な御意見をありがとうございます。

検討事項①のところにも関係しているのですが、どの特別支援学校も魅力的な取組をしており、児童生徒が自信と誇りを持つ学習活動につながる環境作りをしていると思います。

現在、国府支援学校のことがでておりますが、大変な施設の状況であり、生徒数も多いということです。先ほど、お話もありましたが、日常生活の指導においても子供たちに分かりやすい動線が取れているのか、活動場所を明確に示すことができているのかなど、なかなか反映しにくい環境ではないのかなというふうに思います。

国府支援学校については、やはり徳島県の中心部にありますので、地域といろいろな連携ができるような設備を兼ね備えた徳島県のモデル校となってほしいと要望したい。

委員長

ありがとうございました。

ほか、ございませんか。

委員

老朽化しているということですが、子供たちが学ぶ場ですので、安心して学べる、また、快適に学べる環境整備が必要ではないかなと思っております。

古い支援学校であればあるほど、なかなか防災機能も追いついていない。津波も含めてですけども、災害に強い学校・施設としていただきたい。何かあった時には、子供たちがしばらくそこで避難しておくということも想定されると思うんですね。そういう意味で、防災機能も強化された環境の整備もやっていただきたい。

あと、バリアフリー化ですね。知的障がいの多い学校であっても、また身体障がいの方も入ってくる可能性がありますので、是非、バリアフリー化も進めていただきたい。

後は、今の時代に合った「新しい生活様式」に合わせた ICT というかオンライン教育ですね。その辺のことにも配慮していただければ、非常に学びやすい環境になっていくのではないかなと思っております。以上です。

委員長

防災の拠点でもあり、障がいのある方の逃げ遅れといったことにも対応できるような施設にしてほしいというようなことだと思います。ほかにございませんか。

委員

環境整備というか、教室のことなんですけれども、親の立場から言えば、子供が卒業した後、学校や自宅エリアの近くの福祉作業所なり、生活介護なりを選ぶようになると思うんです。

これは学校の区域によるんですけれども、卒業後にこの福祉施設に入るんだろうな、ここの作業所に行くんだろうなというところの、スキルが上がるような授業がないと、全く関係の無いような学習をしたところで、卒業する時に果たして学校で学んだことがそのまま使えるのかと言えば、そうでない場合もあると思うんです。

学ぶことによっていろいろできる事はあるんですけれども、地域でどのような作業工程があるのか、福祉作業所がどのような作業を受け持っているのかというような地域性を加味していただければ、卒業後の働くことに繋がると思うので、そういうふうな施設設備があれば、ありがたいです。

それと、ちょっと別の話になりますが、生活の自立のことです。私も耳が痛いんですけれども、重度な子供を持つ親ほど、子供が何ができるかという可能性を詳しく把握できてないんですよ。放課後デイサービスとかを利用しますので、学校が終わったら放課後デイを使って帰ってくる。そしたら、家ですることといえば、ご飯を食べさせて、お風呂に入れて、寝かせるというふうな生活のところが多いと思います。

子供がどういうふうなことができて、どういうふうな可能性があるかということ親より学校の方がよく知っているというような話を、いろいろな親

から聞きます。学校で何をしていて、子供が何ができるかということや家庭と連携するためには、「この子はこういうことができるよ。家でもやってみてね。」というような声かけであったり、連絡帳の書き方であったりがあるといいと思います。洗顔にしても学校では自分で洗えるように練習しているのに、家では親が洗ってあげるなど過保護すぎるような家庭生活では後退させてしまうと思うんです。

委員長

ありがとうございます。

また新しい視点ですね。特別支援学校を卒業して、近隣の作業所、福祉サービス事業所へ行くわけですが、特別支援学校でなければできない作業や施設設備を整えるのではなく、近隣の作業所でも取り入れているような作業種等もリサーチしていただいて、学校の中で取り入れてくださると、自立に向けて、卒業後の生活に向けてかなりスムーズに移行できるのではないかと思います。

検討事項①の特別支援学校と福祉施設との連携の在り方というのにちょっと関係してくることであろうかと思えます。

それでは次どうぞ。

委員

基本的な生活習慣を身に付けるということと、校舎とか学習環境を充実させるということは大前提ということを理解した上で、あえて私たちの団体はテレワークを推進している団体なので、1つ ICT 環境からのお話をさせていただきたいと思えます。

テレワークって、昨今、コロナの現在の状況からテレビとかでも名前を急に聞くようになったと思われるかもしれませんが、少し前の「働き方改革」の時から言われております。テレワークというのは、テレという離れたという意味とワークで、離れて働くという造語なんです。時間とか場所にとらわれずに働く働き方。柔軟な働き方ということやテレワークとあって、国が中心となって進めてきたもので、徳島県も私たちが関わり始めたのは、平成27年頃だったかと思えます。企業と雇用契約を結んだ社員が在宅で働く雇用型テレワークの推進や業務委託などで働く自営型テレワークの推進をしてまいりました。

これまで働きたいけど働けなかった障がい者の方であったり、子育て中の方であったり、シニアの方であったり、そういった方々が働けるようにとテレワークを推進してきているんですけれども、コロナの状況下、一気にテレワークが浸透してまいりました。

これまで非常に敷居が高くて、施策は整ってきたけれども「この会社の中で一部の人だけがテレワークで在宅をするというのがちょっと」とか、「テレワ

ークになると管理が難しくなるので」といった文化的な面でなかなか進まなかったのですが、東京などにおいては現在テレワークを使って在宅でやらないと仕方がないという状況があり、全国においても一気に進みました。

日本テレワーク協会というものがあまして、毎年、テレワーク関連ツール一覧を出しています。最近第5版が出たのですが、そこに今年度新たに障がい者向けのテレワークツールという項目が1つ追加されました。

これまでも視線で入力したり、読み上げであったり、いろいろな障がい者ツールはありましたが、テレワークをする企業の方にも知ってもらおうということでツール一覧などが準備されております。

これに絡めてちょっとお聞きしたいのですが、特別支援学校においてパソコンやテレワークの支援ツールの設備状況・配置状況はどうなっているかをお聞きしたいと思いました。というのが、やはり ICT で全てが解決する訳ではないと思うんですけれども、身近にないと、その選択肢を選ぶことができないですし、可能性も奪われてしまう。子供たちの身近に ICT ツールやパソコンがあることによって、延ばされる可能性があると思いますので、現状を知りたいと思いました。

それと、パソコンのある御家庭も多いと思いますが、あったら良いわけではなくて、すぐに利用できたり、利用する時にストレスなく利用できるぐらいの性能であるかどうかということも大事だと思います。パソコンを起動しても何分も待たされるようでは、とても仕事をする環境とは言えないと思いますので、そのあたりのこともお聞かせいただければと思います。

事務局

ありがとうございます。

私どもにつきましても、このコロナウイルス関係で一気にこの面が進んでいるというのは、同じような状況でございます。

特別支援学校については、学内の機器設置状況というのは比較的進んでいる方だと思います。生徒たちも教員もタブレット端末を持っています。基本的に iPad を持っている状況ですが、セキュリティ関係の壁が厳しい状況です。

実は、去年度から肢体不自由の生徒のいる特別支援学校3校で、テレワークによる就業体験を行っています。例えば実習先の企業にホームページのアクセシビリティのチェックといった仕事をするための e-ラーニング教材があり、それを学校での実習で取り組んでいます。学校では取り組んでいるんですけれども、それを家庭でも実習できるようにしようと思うと、家庭毎にネットワーク環境が違っていたり、特定のソフトウェア・アプリケーションを入れるのが難しかったりと、いろいろな壁があるため、それを少しずつ解決しながら進めているというのが今の現状でございます。

いろいろな制限があるにしても、比較的、性能も使えるような状態のものがあるということです。

以上です。

委員長

検討事項③に絡んでいるんですが、ICT を活用した学校間ネットワークや児童生徒同士の相互交流の促進に向けたネットワークの活用というところも含めて答えいただけませんかでしょうか。

委員

ありがとうございます。

設備としては、学校自体はすごく整っているということですね。家庭の方で環境が様々な状況であるということは全体の問題としても上がっていきまして、学校が休みの間、遠隔で授業を行う時に、どうしても家庭の環境で差がでてしまう。同じように学校に来て学習を受けるのであれば、平等な環境の中で学習を受けることができるんだけど、家庭になってしまうと家庭の環境が影響して差が大きく開き、格差が広がってしまうということが問題になってます。そのため、家庭の接続環境も含めて進めていく必要があると思います。

あと、学校間での専門性の確保ということで何ができるのかなと考えてみましたが、やはり横のつながりを取りやすいということがあると思います。

ただし、取り方はいろいろあって、例えば学校間をつないでメールでやり取りしたり電話でやり取りしたり、会議での情報を共有したりということは当然やっておられると思います。ICT を活用することで「即時に情報を交換できる」、あと「ノウハウを蓄積できる」が利点として挙げられます。

A 学校で得た知識を B 学校でも同じように保障できるように、ICT を活用してクラウドなどにそのノウハウを蓄積していくことも考えられます。既に取組みされているのであれば、それはどのような環境であるのか教えていただきたいと思います。

また、情報共有に際しては、今は文字以外でも画像や動画で共有できるので、先生だけではなく、家族であったり、子供さん自身であったりが情報を共有するときに何が一番情報共有しやすいのかということを考えていったらいいと思います。

少し話は変わるかもしれませんが、先ほど委員のどなたかが、子供さんが大人の人や同世代の方と一緒に就業体験が非常に大事だとおっしゃっていました。私たちは自営型テレワーカーといって、子育て世代の母親の支援をされていて、その人たちがチームで働くという働き方を推進してきましたが、その経験の中で非常に感じたのは、スキルがどうのではなくて、やはり仲間が必要なんです。子育ての悩みや同じ体験を共有しながら一緒に働ける仲間

がないと、離れていくのが早いです。だから、子供たちの間、仲間の間で情報を共有できるようなツールやシステムが出来ればいいなと思っています。もし学校間で情報共有しているようなシステムなどがあるのであれば教えてください。

事務局

ICTを活用したやり取りについては、Web会議を時々やっています。

今回、私どもが考えているのは、先ほど説明資料の中にありましたが、対応に苦慮している子供たちのコンサルテーションを専門家の助言を受けながら行っているのですが、それをICTで結んでWebの中で行いたいと考えています。

それはまだ現実にはなっていません。

委員

ありがとうございました。

委員長

それでは、ある程度の意見が出たと思います。

終了の時間になりましたが、今日発言されていない委員の方がおられます。最後に何か御発言をお願いします。

委員

国府支援学校で10年程度、勤務させていただいているので、現状を含めてお話を少しさせてもらおうと思います。

先ほどの資料にもありましたが、国府支援学校の人数はとても増えていきます。私が勤務した当初は、小学部全体の人数も60人程度で、ホールや教室での活動も十分に身体を広げて活動することができていました。学級のほかに特別教室が2教室あり、音楽で使用したり、中学年と高学年に分かれて活用したりできていました。今は、学部全体の人数も83人になっています。ここ数年、年度途中で転入生が来ることもあり、教室がいっぱいになり、特別教室を学級の教室にしている状況です。

音楽室はあるのですが、整理棚を活用して準備物を置いたり、図工室の教材を置いたりしているような状況です。

教室内の環境も不足している状況です。教員でアイデアを出し合い、カラーボックスなどを活用して環境を整えているところです。

校舎の方も老朽化してきており、雨漏りなどが見られます。梅雨の時期には湿気がすごくて、一日中廊下が滑りやすい状態が続くため、教員は、児童生徒が滑らないようにモップで拭いたり、声を掛けたりするなどして、日々安全に注意を払っています。

このような状況の中で、修繕による環境整備とともに、教員が工夫を凝らしながら、安全に配慮して充実した教育活動ができるよう努力しています。

国府支援学校といえば和太鼓の活動があります。生徒の演奏を地域の方々

が楽しんでくださっています。県内外を含めていろいろな場所で演奏する機会があり、生徒自身も経験を積み重ねています。

それから、先ほどお話がありました、中学部では企業や福祉施設との連携によって「はっぴいえコプラザ活動」を実施しています。中学部段階において、学校で身につけた力を生かして集団の中で体験活動や奉仕活動を行い、校内から地域へと活動の場を広げていっています。

高等部では、特別支援学校「みんなが主役」きらめき事業を活用し、常楽寺でのお接待活動を実施しています。日頃学校で身につけた技能を生かした特別支援学校ならではのおもてなしをすることによって、児童生徒が地域貢献できることを実感し、さらなるスキルや意欲の向上を図るとともに、地域と協働しながら子供の成長を支えていっています。

学校では、このような活動を広げていくために、安心して安全に生活できる校舎があれば、学部間の交流や地域との交流がもっと活発にできるのではないかと思います。

以上です。

委員長

学校の状況がよく分かったと思います。

委員

先程来のお話を聞かせていただきまして、新たな徳島教育大綱というところで、「ダイバーシティとくしま」というお話がありました、当法人の徳島県障がい者スポーツ協会、徳島県障がい者芸術・文化活動支援センターで、障がい者のスポーツ、芸術・文化の支援を行っております。

先ほど、国府支援の和太鼓のクラブの話もありましたように、学校を卒業した後も一生涯取り組めるようなスポーツ、芸術・文化の活動にも支援学校さんと一緒に取り組めていけたらいいのではないかと考えております。

以上でございます。

委員長

はい、ありがとうございます。

委員

私自身の体験なんですけれど、17歳の時に怪我をして車椅子の生活になったんですけれども、当時、先も全く見えない状況で、本当に落ち込んでいました。その中で車椅子バスケットボールと出会って、同じような障がいの方が普通にスポーツを楽しんでいる姿を見て、それだけですごく気が楽になりました。バスケットを通して自分自身何が出来るかというのは分からなかったんですけれど、仲間と話す中ですごく可能性が見えてきて、自信になったということがすごくありました。スポーツとか趣味とかといった活動は、自立する上で自信につながるのだと思います。

車椅子バスケットボールに体験で来られ方がいるんですけれども、移動手段であったり、交通手段であったりとかの問題で、なかなか続けることが難しいということがありました。学校を卒業して、本人と親御さんだけではなかなか続けるのは難しいので、在学時からそういうところで活動できるような支援が、学校で出来ればいいなとすごく感じております。

委員長

はい、ありがとうございました。また教育委員会の方で御協力をお願いします。

委員

今日は貴重な意見を聞かせていただいて、私自身大変勉強になったところです。私は、障がい者雇用が非常に大好きで、それを徳島県下の企業に広げたくて、平成20年度に国府支援学校それから板野支援学校へ行ってみました。そうしたら、今日と同じように先生方からアドバイスをくれないかと求められました。その時申し上げた言葉が今役に立つか分かりません。それは、就労型に支援学校を変えることは出来ないんですかということです。平成20年に就労型、要するに全員が就職できるようなカリキュラムを学校の体制を作ってくれませんかということを行いました。

それともう1つ、そのために体験を多くしませんかと。企業の方へどんどん生徒さんを送り込んでください。受け入れる側は何の遠慮もしませんと申し上げました。それも平成20年頃です。今は、それは大変盛んになって、就労実習だとか、体験学習がたくさん生まれていると思うんです。また、その時に体験というのは選ぶものではないよと先生に伝えました。数なんです。野球に例えると素振りをいくらするかなんです。バットスイングが遅かった子どもどんどんどんどん相手が投げってくる球、企業が要求してくる球に対して、生徒さんはその球を打ち返すことが出来るようになるのではないんですかということをお願いしたと思います。それは、今、どのように効果があったかは私自身は分かりません。

検討事項②の学校にどのような環境整備が必要かということなんですが、僕は、みなと高等学園さんが出来たときに喜んで行きました。招待も受けました。僕が一番大事なのは、広さなんですよ。生徒さんが自由に動ける、とんでもない広さやなど、こんな広さが必要なんですかと言いました。ところが、本日の資料を見ますと、10年経過して、11、12年経過したら、国府さんの生徒数が増えたのは明らかじゃないですか。僕は10年前のお話と今日のお話を聞いていて、これは考えを変えなければいけないなということに気がつきました。私、本質的に雇う側の人間ですので、いただいた生徒さんや社員は大切に育てていきます。その時に、1つだけ僕が抜かっていたことがあるんです。この最後のまとめのどこに入るか分かりませんが、1番肝心な

「健康であること」ということを学校にお伝えすることを忘れていました。健康な生徒さん、分かりやすくいうと体力も必要ですよ。学校の中で、運動とかのカリキュラムを増やして、体育館とかの整備が可能なんだったら、もっともっとみんなが体を動かせるような新しい学校を是非建設していただきたいなと思います。

最近になって分かったことは、たった1つ。「健康」でした。雇う側から見て「健康」が1番でした。

以上でございます。

委員長

ありがとうございました。

司会が不手際で時間がオーバーしてしまい、本当に申し訳ありませんでした。

ただ、委員の皆様方からそれぞれのお立場で、様々な意見を頂戴することができたかなと思っております。

これで協議を終わります。